

## 第 11 章 資 料

### 1 法規

令和 4 年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

#### (1) 法律

- ・私立学校教職員共済法等の一部改正（令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）  
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の制定により、所要の改正が行われた。

#### (2) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部改正（令和 4 年 8 月 31 日政令第 284 号）  
独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年法律第 94 号）第 17 条の 2 第 1 項に規定する学資支給金の額を定めるときに用いる支給額算定基準額の算定について、支給対象者が学資支給金が支給される月の属する年度（当該月が 4 月から 9 月までの月であるときは、その前年度。以下「学資支給金支給年度」という。）の前年度の 12 月 31 日においてその生計維持者の地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 292 条第 1 項第 9 号に規定する扶養親族である場合、当該支給対象者が当該学資支給金支給年度の前年度の 1 月 1 日から 3 月 31 日までの間に 19 歳に達した者であるときは、当該学資支給金支給年度の同法第 314 条の 3 第 2 項に規定する課税総所得金額等の合計額から 12 万円を控除して得た金額に、100 分の 6 を乗じた額を用いることとする所要の改正が行われた。

#### (3) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和 4 年 9 月 30 日文科省令第 34 号）  
大学設置基準等の一部を改正する省令の制定により、所要の改正が行われた。
- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和 5 年 3 月 31 日文科省令第 16 号）  
給付奨学生の学業における適格認定の認定基準について、学業成績等に応じて「廃止」と「警告」の 2 つの区分に分けられていたところ、「停止」（警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（二回目の警告が警告の項第二号に掲げる基準のみに該当することによる場合に限り、連続して三回該当する場合を除く。））という新たな区分を定める所要の改正が行われた。なお、この省令は、令和 5 年 10 月 1 日から施行し、附則第 2 条及び第 3 条の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

#### (4) 大臣認可関係

- ・業務方法書（令和 4 年 5 月 13 日文科省大臣変更認可）  
所得連動返還方式を選択した者で機構が定める書類を提出しない者については、定額返還方式の割賦金相当額になるが、その額が 2,000 円未満の場合については 2,000 円とする所要の変更を行った。また、家計急変による申請について、入学前に家計が急変した者に係る事由発生日の対象期間について所要の変更を行った。  
平成 30 年 5 月変更時に旧給付奨学金の推薦時基準を別表第 1 に定めたが、現在は旧給付奨学金

の推薦（採用）はないことから当該箇所を削除する所要の変更を行った。

給付奨学生適格認定で支援対象外になった者又は新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入が減少していると認められる者に対し、緊急特別無利子貸与型奨学金の貸与を令和4年3月まで認めていたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないことから、アルバイト収入が減少していると認められる者に対し、同奨学金の貸与を令和5年3月まで認めることとする所要の変更を行った。

その他、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う、所要の変更を行った。

・業務方法書（令和5年3月30日文科科学大臣変更認可）

令和5年度概算要求において、留学生の就職支援に積極的に取り組んでいる大学等に対して奨学金の給付をさらに拡充するために新たな支援制度（以下「高度外国人材育成課程履修支援制度」という。）を設けることについて、政府予算案の閣議決定が得られたことに伴い、新たに規程を制定するとともに、業務方法書において高度外国人材育成課程履修支援制度の支援対象者、奨学金額等について記載することとする所要の変更を行った。

第35条において、「留学生受入れ促進プログラム」「海外留学支援制度」「官民協働海外留学支援制度」の3制度について、表を用いて奨学金の月額及び期間に関して表記していたところ、概算要求の結果による奨学金月額や渡航支援金に変更される場合に、機動的に対応するため所要の変更を行った。

その他、規程・細則と平仄を合わせて文言を修正する所要の変更を行った。

(5) 内部規程等

① 規程

- ・ 令和4年規程第12号 事務所管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第13号 スカラシップ・アドバイザー派遣事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第14号 給付奨学金の不正利得者に対する徴収の取扱いに関する規程
- ・ 令和4年規程第15号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第16号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第17号 行政不服審査に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第18号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第19号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施規程
- ・ 令和4年規程第20号 官民協働海外留学支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第21号 官民協働海外留学支援制度選考委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第22号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第23号 懲戒等委員会規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第24号 公益通報処理に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第25号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第26号 内部監査規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第27号 組織運営規程等の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第1号 職員給与規程の一部を改正する規程

- ・ 令和 5 年規程第 2 号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 3 号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 4 号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 5 号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 6 号 海外留学支援制度（協定受入）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 7 号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 8 号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 9 号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 10 号 高度外国人材育成課程履修支援制度実施規程
- ・ 令和 5 年規程第 11 号 留学生受入れ促進プログラム実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年規程第 12 号 公印及び法人認証カード取扱規程の一部を改正する規程

## ② 細則

- ・ 令和 4 年細則第 4 号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 4 年細則第 5 号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則
- ・ 令和 4 年細則第 6 号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 4 年細則第 7 号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 4 年細則第 8 号 給付奨学金実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 4 年細則第 9 号 給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 5 年細則第 1 号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則の一部を改正する規程
- ・ 令和 5 年細則第 2 号 海外留学支援制度（協定派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 5 年細則第 3 号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 5 年細則第 4 号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施細則の一部を改正する細則

## 2 事業所（令和 5 年 3 月 31 日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）

政策企画部、総務部、財務部、市谷事務所再整備準備室、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室

- 市谷外堀事務所（東京都新宿区市谷本村町 1-1 住友市ヶ谷ビル 13 F）  
返還部（法務課、機関保証業務課）
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場 4-5-29）  
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海 2-2-1）  
留学生事業部、日本留学海外拠点連携推進本部、学生生活部
- （文部科学省内）（東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）  
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター  
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）  
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）
- 支部  
北海道支部（北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地 北洋ビル 10F）  
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 読売仙台一番町ビル 10F）  
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場 4-5-29）  
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル 3F）  
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 8F）  
中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 6F）  
九州支部（福岡県福岡市中央区大名 2-9-27 野村不動産赤坂センタービル 3F）
- 海外事務所  
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレーシア（クアラルンプール）

### 3 委員会・会議等の開催

#### (1) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和 4 年度

期 日：令和 4 年 6 月 2 日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階役員会議室

- 議 題：① 令和 3 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検  
 ② 令和 4 年度調達等合理化計画（案）の点検  
 ③ 令和 3 年度における「競争性のない随意契約」の点検  
 ④ 令和 3 年度における「一者応札・応募」の対応についての点検

⑤ 審議対象工事について

(2) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：令和4年12月9日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 委員長及び委員長代理の選出  
② 令和3年度業務実績及び返還金の回収状況等について  
③ 機関保証制度の運用状況について  
④ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について  
⑤ 令和4年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について  
⑥ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について  
⑦ 他の保証機関との保証料率等の比較について  
⑧ その他

第2回

期 日：令和5年2月10日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 日本学生支援機構の令和5年度奨学金事業予算案及び令和4年度返還金回収状況等について  
② 財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議  
③ 日本国際教育支援協会の事業計画について  
④ その他

第3回

期 日：令和5年3月17日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議  
② 令和4年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議  
③ その他

(3) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：令和4年4月20日（水）～25日（月）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：令和3年度博士課程進学に伴う採用時返還免除内定者の決定について

第2回

期 日：令和4年6月29日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度特に優れた業績による返還免除実施における変更点等について  
② 令和3年度特に優れた業績による返還免除予定者の決定等について

### 第3回

期 日：令和4年11月16日（水）～22日（火）

場 所：書面会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度特に優れた業績による返還免除実績  
② 令和4年度貸与終了者に係る返還免除推薦枠について

### 第4回

期 日：令和5年1月18日（水）～23日（月）

場 所：書面会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：令和5年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定者の決定について  
（第1回：基本枠）

## (4) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

### 第1回

期 日：令和4年6月9日（木）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2022年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当（案）について  
② 2022年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について  
③ 2022年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について  
④ その他

### 第2回

期 日：令和4年11月1日（火）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2022年度留学生受入れ促進プログラム（6か月採用）受給者採用案について  
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について  
③ 2022年度の配分割当結果及び2023年度概算要求の状況と配分割当案について  
④ その他

## (5) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

### 第1回

期 日：令和4年6月20日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について  
② 2023年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集・選考について  
③ 新型コロナウイルス感染症の影響による特別措置等について（報告）  
④ その他

## 第2回

期 日：令和5年1月18日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2022年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について  
② 2023年度文部科学省関係予算案について  
③ 2023年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について  
④ その他

## (6) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

### 第1回

期 日：令和4年6月15日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 前回実施委員会（令和4年2月16日（水））以降の実施状況について  
② 2023年度募集・選考スケジュールについて  
③ 2023年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について  
④ その他

### 第2回

期 日：令和5年2月20日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和5年度文部科学省予算案について  
② 2023年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の応募者の選考結果について  
③ その他

## (7) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

### 第1回

期 日：令和4年4月28日（木）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者に係る推薦順位と推薦候補者の決定について  
② その他

### 第2回

期 日：令和4年6月28日（火）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度第3回実施委員会（令和4年2月18日）以降の実施状況について  
② 2023年度募集・選考スケジュールについて  
③ 2023年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について  
④ その他

第3回

期 日：令和5年2月15日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和5年度政府予算案について（報告事項）  
② 2023年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募者の選考結果等について  
③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について  
④ その他

(8) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和5年3月13日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和5年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について  
② 令和5年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について  
③ その他

(9) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和4年10月31日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 事務棟4階会議室

※対面と並行してオンラインでも実施

- 議 題：① 2022年度日本留学試験（第1回）実施結果について  
② 2023年度（令和5年度）日本留学試験実施計画（案）について  
③ 日本留学試験のコンピュータ試験化に関する検討について  
④ 渡日前入学許可実施状況調査結果について

第2回

期 日：令和5年2月8日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 事務棟4階会議室

※対面と並行してオンラインでも実施

- 議 題：① 2022年度日本留学試験（第2回）実施結果について  
② 2023年度（令和5年度）日本留学試験実施予定について  
③ 日本留学試験利用促進のための取組について  
④ 日本留学試験のコンピュータ試験化に関する検討について  
⑤ 日本留学試験「基礎学力」科目シラバスの改訂について

(10) 日本留学海外拠点連携推進事業 令和4年度国内連絡会議

各海外拠点の取組状況や課題等について情報を共有する。

期 日：令和5年3月3日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）



- 議 題：① 各海外拠点の活動状況について  
② 今後の取組に関する意見交換  
③ その他

(11) グローバル人材育成コミュニティ運営幹事会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第 11 回

期 日：令和 4 年 4 月 14 日（木）

場 所：文部科学省講堂及びオンライン

- 議 題：① トビタテ！留学 JAPAN 活動報告  
② トビタテ！留学 JAPAN 次期事業計画について  
③ その他

第 12 回

期 日：令和 4 年 8 月 3 日(水)

場 所：霞山会館及びオンライン

- 議 題：① トビタテ！留学 JAPAN 活動報告  
② トビタテ！留学 JAPAN 次期事業計画について  
③ その他

(12) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関する事及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関する事について検討する。

第 1 回（令和 4 年度 1 回目）

期 日：令和 4 年 4 月 27 日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 委員長の選出  
② 調査の実施概要について  
③ 調査の実施方法について  
④ 調査の内容について  
⑤ 調査依頼数について  
⑥ その他

第 2 回（令和 4 年度 2 回目）

期 日：令和 4 年 5 月 25 日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和 4 年度調査の内容について  
② その他

(13) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：令和4年11月24日（木）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 障害学生修学支援ネットワーク相談事業について  
② 障害学生支援専門テーマ別セミナーの在り方について  
③ その他

(14) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：令和4年6月28日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 議長選出  
② 令和3年度調査の進捗状況について  
③ 令和4年度調査の方針について  
④ 改正障害者差別解消法施行に伴う調査の刷新について  
⑤ 令和4年度合同ヒアリングについて  
⑥ 今後のスケジュール  
⑦ その他

第2回

期 日：令和4年7月26日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度調査の結果について  
② 改正障害者差別解消法施行を踏まえた新調査の項目について  
③ 令和4年度合同ヒアリングについて  
④ 今後のスケジュール  
⑤ その他

第3回

期 日：令和4年12月9日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度調査進捗報告  
② 令和4年度合同ヒアリングの実施について  
③ 新調査の項目について  
④ 今後のスケジュール  
⑤ その他

第4回

期 日：令和5年3月10日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の改訂について  
② その他

- (15) 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議  
「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成・構築するにあたり必要な検討を行う。

第1回

期 日：令和4年5月17日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 議長選出  
② 令和3年度事例公表報告  
③ オンラインセミナー配信成果報告及び再配信について  
④ 令和4年度調査について  
⑤ 令和4年度理解啓発の取組について  
⑥ 今後のスケジュール  
⑦ その他

第2回

期 日：令和4年9月28日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① オンラインセミナー進捗報告  
② 令和4年度調査結果報告  
③ 検討事例について  
④ 今後のスケジュール  
⑤ その他

第3回

期 日：令和4年10月18日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和4年度オンラインセミナー進捗報告  
② 選考事例に係る追加調査結果報告及び検討  
③ 今後のスケジュール  
④ その他

- (16) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和4年6月3日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出  
② 令和4年度障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）の検討について  
③ 今後のスケジュール

#### 第2回

期 日：令和4年9月27日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の検討について  
② 今後のスケジュールについて

#### 第3回

期 日：令和5年2月3日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度障害学生支援実務者育成研修会の振り返り  
② 令和5年度障害学生支援実務者育成研修会の実施に係る検討  
③ 今後のスケジュール

#### (17) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

##### 第1回

期 日：令和4年6月27日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議 議長・副議長の選出  
② 令和4年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討  
③ 今後のスケジュール

##### 第2回

期 日：令和4年10月27日（木）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り  
② 令和5年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討  
③ 今後のスケジュール

##### 第3回

期 日：令和5年2月20日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和5年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討  
② 今後のスケジュール

#### 4 後援名義の使用許可状況

〔令和4年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第60回 全国学生相談研修会	令和4年11月20日(日) ～11月21日(月)	日本学生相談学会
2	外国人留学生のための専門学校進学相談会	令和4年9月21日(水) 9月27日(火)	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
3	欧州留学フェア 2022	令和4年11月19日(土) ～11月20日(日)	駐日欧州連合代表部
4	Webセミナー「専門職養成における発達障害者支援～医療者教育で必要な支援を考える～」	令和4年9月4日(日)	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学
5	第8回 法政大学日本語スピーチコンテスト	令和4年11月26日(土)	法政大学
6	第44回 全国大学メンタルヘルス学会総会	令和4年12月22日(木) ～12月23日(金)	特定非営利活動法人 全国大学メンタルヘルス学会
7	第5回 日墨学長会議	令和4年10月6日(木) ～10月7日(金)	上智大学
8	KANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2022	令和4年11月17日(木) ～11月20日(日)	ベトナムフェスタin神奈川実行委員会
9	第18回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	令和4年11月25日(金) ～5年1月9日(月)	国立大学法人筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
10	第56回 全国学生相談研究会議	令和5年1月30日(月)	全国学生相談研究会議
11	2023年(第25回)全国中・高等学生日本語学力競技大会	令和5年3月2日(木) ～6年1月	社団法人韓日協会
12	2023年(第8回)日本留学・就職フェア	令和5年5月13日(土) 5月14日(日) 9月16日(土) 11月18日(土)	社団法人韓日協会
13	第8回 ジャパン ベトナム フェスティバル	令和5年2月25日(土) ～2月26日(日)	Japan Vietnam Festival 実行委員会
14	欧州留学フェア 2023	令和5年6月24日(土) ～6月25日(日)	駐日欧州連合代表部
15	学生支援相談事業	令和5年6月22日(木) ～6月23日(金) 令和5年8月31日(木) ～9月1日(金) 令和5年9月2日(土) 令和5年10月24日(火) ～10月25日(水) 令和5年12月8日(金)	特定非営利活動法人 学生文化創造

(注) 申請のあった順に掲載

## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### 〔奨学金事業〕

- 平成 16 年度
- ・ 機関保証制度を創設
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
  - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
  - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
- ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
- ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
  - ・ 適格認定手続の電子情報化
- 平成 19 年度
- ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
- ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
  - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
- ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
  - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
- ・ 減額返還制度を創設
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
- ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
- ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
- ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
- ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
    - （ i ） 延滞金の賦課率の引き下げ、（ ii ） 返還期限猶予制度の適用年数の延長、
    - （ iii ） 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、（ iv ） 延滞者への返還期限猶予の適用、（ v ） 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
- ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
- ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
- ・ 給付型奨学金制度の創設
  - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
  - ・ 所得連動返還方式の導入
  - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
  - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15%引き下げ
- 平成 30 年度
- ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）

- ・健康基準の廃止、家計基準の見直し
- 令和元年度 ・ 高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始
- 令和2年度 ・ 修学支援新制度として新たな給付奨学金制度創設
- ・ 「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の支給
- ・ 延滞金賦課率の引き下げ（5%⇒3%）
- 令和3年度 ・ 学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給
- 令和4年度 ・ 減額返還・返還期限猶予申請手続の電子化
- ・ 第一種奨学金の在学定期2次（秋）採用の実施
- ・ 修士課程への業績優秀者返還免除に係る内定制度の導入

#### [留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・ 国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・ 「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・ 札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・ 日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・ 短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・ 短期外国人留学生支援制度を創設
- ・ 大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
- ・ 留学生指定宿舍事業を廃止
- ・ 市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・ 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・ 外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・ 大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・ 短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・ 先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
- ・ 留学生宿舍建設奨励事業を廃止
- ・ 市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・ 京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・ 「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・ 日本留学ポータルサイトを構築
- ・ 留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・ 日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度 ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- ・ 日本留学試験を香港で実施開始
- ・ 留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度 ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設

- ・ 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島計 7 の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
- ・ 国際大学交流セミナーを廃止
- 平成 24 年度 ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成 25 年度 ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成 26 年度 ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設
- ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
- ・ ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
- ・ 海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成 27 年度 ・ 大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
- ・ 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
- ・ 日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度 ・ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
- ・ 福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
- ・ ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度 ・ 札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
- ・ 海外留学支援制度（学部学位取得型）を創設
- 平成 30 年度 ・ 金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
- ・ 日本留学試験をチェンマイ（タイ）で実施開始
- ・ 日本留学海外拠点連携推進本部（日本本部）に採択
- 令和 元年度 ・ 日本留学情報サイトの公開開始
- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 3 年度 ・ 「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」運用開始
- 令和 4 年度 ・ 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の後継事業として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」の応募開始
- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）

#### [学生生活支援事業]

- 平成 16 年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- ・ 障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度 ・ 「大学における学生相談体制の充実方策について－『総合的な学生支援』と『専

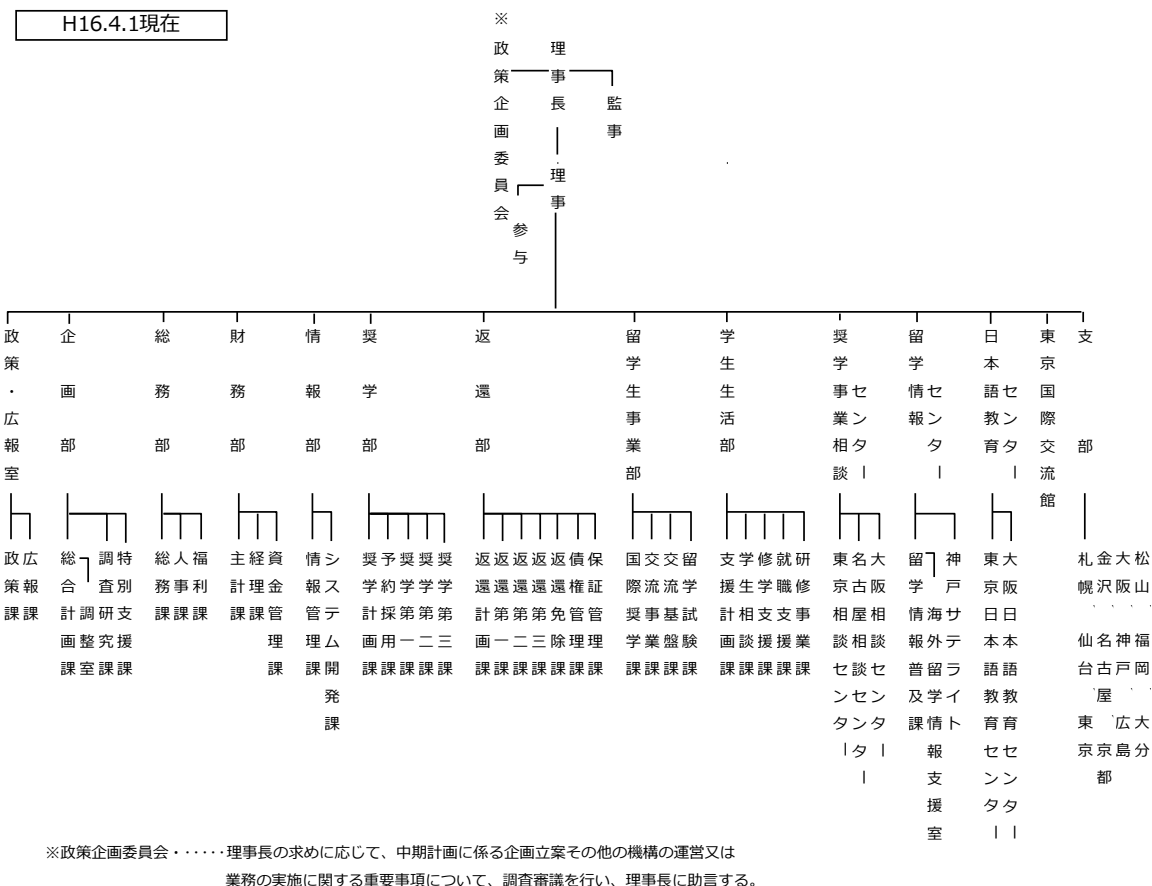


- 門的な学生相談』の『連携・協働』－」をとりまとめ
- ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
  - ・ 全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
  - ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
  - ・ キャリア支援研修会を開始
  - ・ 地区就職指導担当職員研修会を廃止
  - ・ 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
  - ・ 学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度
- ・ 全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
  - ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
  - ・ 厚生補導事務研修会を廃止
  - ・ 教務事務研修会を廃止
  - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
  - ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
  - ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度
- ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
  - ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
  - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
  - ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
  - ・ 地区学生指導研修会を廃止
  - ・ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行
  - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
- ・ 全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
  - ・ 留学生交流研究協議会を廃止
  - ・ 月刊「大学と学生」を廃止
  - ・ 障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
  - ・ 学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度
- ・ 研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
  - ・ メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
  - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
  - ・ 全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度
- ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を開始

- ・ 障害学生支援研修会を開始
  - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
  - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度
- ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
  - ・ 就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度
- ・ 全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職指導ガイダンスとして開始
  - ・ キャリア・就職支援ワークショップを開始
  - ・ 平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマ B】」を実施
  - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
  - ・ 障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始
  - ・ 障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
  - ・ 心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
- ・ 平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
  - ・ キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
  - ・ 障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
- ・ インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
  - ・ 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
  - ・ 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
- ・ 「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行
- 平成 30 年度
- ・ インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更
  - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
  - ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施
  - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度
- ・ 全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更
- 令和 2 年度
- ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を本格実施開始
- 令和 3 年度
- ・ 専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを開始
- 令和 4 年度
- ・ 学生生活調査、高等専門学校生生活調査、専門学校生生活調査を従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更

(2) 組織の改編

平成 16 年 4 月 1 日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



- 平成 17 年 4 月 1 日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置  
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成 18 年 1 月 1 日 支部総括室の設置
- 平成 18 年 4 月 1 日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成 18 年 10 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 19 年 4 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成 20 年 11 月 1 日 理事長代理職の創設
- 平成 20 年 12 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 21 年 4 月 1 日 監査室の設置  
政策企画部、財務部、支部組織の再編  
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成 21 年 8 月 1 日 情報部の機能強化
- 平成 22 年 4 月 1 日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成 22 年 8 月 1 日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成 23 年 4 月 1 日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合  
学生生活部の再編

平成 24 年 4 月 1 日	情報部の再編、支部の整理統合
平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、 留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、 学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	「日本留学海外拠点連携推進本部」の設置
平成 31 年 4 月 1 日	検査室への改称
令和 元 年 8 月 1 日	奨学事業戦略部の再編、奨学事業支援部の設置、返還部の再編
令和 2 年 8 月 1 日	特別採用課の設置
令和 3 年 4 月 1 日	政策企画部の再編、奨学事業総務課の新設、奨学情報課の廃止、貸与・給付 部返還免除課の廃止、返還部と債権管理部の統合、留学生事業部の再編、 日本語教育センターの再編



(3) 組織図





\*運営評議会……………理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(令和4年11月28日現在)

## 6 奨学金関連データ

### 掲載表一覧

第1表	各年度の学資貸与金残高・貸与中及び要返還者数
第2表	各年度の政府借入金の状況
第3表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第4表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第5表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	－ 1 奨学金の給付月額 － 2 奨学金の貸与月額
第8表	－ 1 給付奨学生の状況 － 2 貸与奨学生の状況
第9表	－ 1 給付奨学生採用状況 － 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	－ 1 奨学金給付状況 － 2 奨学金貸与状況
第12表	－ 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 － 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	－ 1 給付奨学生在学学校数 － 2 貸与奨学生在学学校数 －貸与種別別－
第14表	－ 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 － 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	－ 1 給付奨学生異動処理状況 － 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	－ 1 適格認定による給付奨学生処置状況 － 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 －学種別－
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 －累計・学種別－
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 －累計・学種別－
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数



第 1 表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年 度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成18年度	2,257,376,256,456 円	1,914,576 人	2,466,898,027,354 円	1,527,449 人
19	2,307,328,578,738	1,930,068	2,893,660,898,106	1,750,557
20	2,348,975,172,962	1,937,616	3,358,210,843,968	1,998,319
21	2,380,735,732,823	1,955,247	3,852,923,060,633	2,249,868
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
元	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143
2	2,917,299,590,384	2,379,976	6,674,749,381,374	3,786,748
3	2,903,409,426,503	2,414,836	6,632,231,351,746	3,802,278
4	2,884,048,227,616	2,463,934	6,577,223,116,876	3,817,776

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

**第 2 表 各年度の政府借入金の状況**

年 度	借 入 金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000 円	423,495,061,315 円	2,049,157,120,685 円
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
2	103,098,858,000	63,840,077,195	2,950,759,246,468
3	103,599,649,000	101,466,450,800	2,952,892,444,668
4	101,453,380,000	132,192,565,767	2,922,153,258,901
合 計	4,109,442,778,000	1,187,289,519,099	-

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

**第 3 表 各年度の財政融資資金借入金の状況**

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000 円	264,950,000,000 円	1,244,568,000,000 円
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
2	629,000,000,000	588,860,000,000	6,422,940,000,000
3	584,900,000,000	614,110,000,000	6,393,730,000,000
4	576,700,000,000	627,360,000,000	6,343,070,000,000
合 計	13,238,618,000,000	6,895,548,000,000	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。



## 第 5 表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

### 1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	80,300,000,000円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	68,000,000,000円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	40,000,000,000円
2	長期	令和3年1月6日	45,500,000,000円	0.00000%	令和4年1月6日	満期一括償還	45,500,000,000円
2	長期	令和3年2月8日	35,500,000,000円	0.00000%	令和4年2月8日	満期一括償還	35,500,000,000円
2	長期	令和3年3月9日	41,800,000,000円	0.00000%	令和4年3月9日	満期一括償還	41,800,000,000円
3	長期	令和4年1月6日	50,000,000,000円	0.00000%	令和5年1月6日	満期一括償還	—円
3	長期	令和4年2月8日	37,000,000,000円	0.00000%	令和5年2月8日	満期一括償還	—円
3	長期	令和4年3月9日	60,000,000,000円	0.00000%	令和5年3月8日	満期一括償還	—円
4	長期	令和5年1月6日	44,000,000,000円	0.00000%	令和6年1月9日	満期一括償還	—円
4	長期	令和5年2月8日	43,000,000,000円	0.00000%	令和6年2月7日	満期一括償還	—円
4	長期	令和5年3月8日	30,000,000,000円	0.00000%	令和6年3月7日	満期一括償還	—円

### 2.残高

令和3年度末残高額	令和4年度借入額	令和3年度償還額	令和4年度末残高額
147,000,000,000円	117,000,000,000円	147,000,000,000円	117,000,000,000円

第 6 表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	1,741	308	642,644
国 公 立	1,645	295	593,495
私 立	96	13	49,149
大 学	377,256	98,865	209,142,545
国 公 立	87,875	22,016	43,109,947
私 立	275,725	69,982	158,677,786
私 立 短 大	13,656	6,867	7,354,812
大 学 院	47,909	24,268	42,514,047
修 士 課 程	42,678	22,386	36,028,730
博 士 課 程	5,231	1,882	6,485,317
専 修 学 校	78,203	33,933	42,554,010
国 公 立	4,307	1,573	1,813,978
私 立	73,896	32,360	40,740,032
通 信 教 育	48	48	4,272
小 計	505,157	157,422	294,857,518
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	326	150	276,300
大 学	546,735	139,230	466,242,880
大 学 院	5,668	2,769	4,858,960
修 士 課 程	5,198	2,638	4,455,400
博 士 課 程	470	131	403,560
専修学校（専門課程）	169,691	63,517	133,040,730
入学時特別増額貸与	【 34,564 】	【 34,564 】	13,027,500
海 外 留 学 奨 学 金	2,519	670	2,376,480
小 計	724,939	206,336	619,822,850
総 計	1,230,096	363,758	914,680,368

備考 1.第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。

2.第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。

3.専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

4.第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

## 第 7 表 - 1 奨学金の給付月額

給付奨学金支給月額

(単位：円)

種 別	支 援 区 分	大 学 短期大学 専修学校（専門課程）				高等専門学校（4・5年生）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
旧 給 付 奨 学 金	-	20,000	30,000	30,000	40,000	20,000	30,000	30,000	40,000
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
	第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
	第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500

種 別	支 援 区 分	通 信 教 育					専修学校（専門課程）
		大学等		放送大学 （第一学期又は第二学期）	専修学校（専門課程）		
		通年スクーリング			夏季又は冬季スクーリング （一面授業期間）		
		自宅	自宅外				
旧 給 付 奨 学 金	-	30,000	40,000			50,000	
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800			51,000	
	第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600			34,000	
	第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300			17,000	

(注1) 旧給付奨学金に採用された者のうち、進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される（自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円）。

(注2) 新給付奨学金に採用された者のうち、生活保護（扶助の種類を問わず。）を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額となる。

## 第 7 表 - 2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	大 学				短期大学 専修学校（専門課程） 高等専門学校（4・5年生）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額		40,000	40,000	50,000		40,000	40,000	50,000
	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	40,000 20,000	30,000 20,000	40,000 20,000	30,000 20,000	40,000 20,000

区 分	高等専門学校（1～3年生）				大学院		通 信 教 育 （大学・専修学校専門課程）
	国公立		私立		修士課程	博士課程	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外			
月 額	21,000 10,000	22,500 10,000	32,000 10,000	35,000 10,000	88,000 50,000	122,000 80,000	88,000

(注1) 上表は、平成30年度以降入学者の貸与月額である。

(注2) 新給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額の上限額が制限される。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利子が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利子）。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

## 第 8 表 - 1 給付奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R4.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R5.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (R5.4.1現在)
総 数	252,262	124,361	△ 30,293	346,330	78,375	267,955
旧給付奨学生	1,635	1	△ 689	947	746	201
大 学 学 校	1,474	1	△ 592	883	693	190
大 学 学 校	1,468	1	△ 587	882	693	189
大 学 学 校	1,465	0	△ 584	881	693	188
短 期 大 学	3	1	△ 3	1	0	1
通 信 教 育	6	0	△ 5	1	-	1
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	2	0	△ 1	1	1	0
専 修 学 校	159	0	△ 96	63	52	11
専 門 課 程	159	0	△ 96	63	52	11
通 信 教 育	0	0	0	0	-	0
新給付奨学生	250,627	124,360	△ 29,604	345,383	77,629	267,754
大 学 学 校	202,850	86,619	△ 20,853	268,616	50,063	218,553
大 学 学 校	201,990	85,889	△ 20,535	267,344	50,063	217,281
大 学 学 校	193,265	78,388	△ 18,773	252,880	43,826	209,054
短 期 大 学	8,725	7,501	△ 1,762	14,464	6,237	8,227
通 信 教 育	860	730	△ 318	1,272	-	1,272
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,815	1,644	△ 384	3,075	1,348	1,727
専 修 学 校	45,962	36,097	△ 8,367	73,692	26,218	47,474
専 門 課 程	45,958	36,095	△ 8,366	73,687	26,218	47,469
通 信 教 育	4	2	△ 1	5	-	5

備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

## 第 8 表 - 2 貸与奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R4.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R5.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (R5.4.1現在)
総 数	912,830	399,499	△ 107,840	1,204,489	311,269	893,220
第一種奨学生	408,831	188,915	△ 44,435	553,311	146,713	406,598
大 学 学 校	327,629	123,024	△ 26,941	423,712	99,009	324,703
大 学 学 校	327,629	122,930	△ 26,847	423,712	99,009	324,703
大 学 学 校	317,967	113,746	△ 23,882	407,831	92,698	315,133
短 期 大 学	9,662	9,184	△ 2,965	15,881	6,311	9,570
通 信 教 育	-	94	△ 94	-	-	-
大 学 院	23,068	21,885	△ 2,146	42,807	19,389	23,418
修士・博士前期課程	19,204	20,338	△ 1,384	38,158	18,156	20,002
博士後期課程	3,864	1,547	△ 762	4,649	1,233	3,416
医・歯・薬・獣医学課程	2,984	1,259	△ 632	3,611	1,004	2,607
博士後期課程	880	288	△ 130	1,038	229	809
医・歯・薬・獣医学課程	1,318	350	△ 102	1,566	493	1,073
高等専門学校	56,816	43,656	△ 15,246	85,226	27,822	57,404
専 修 学 校	56,816	43,656	△ 15,246	85,226	27,822	57,404
専 門 課 程	-	0	0	-	-	-
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-
第二種奨学生	503,999	210,584	△ 63,405	651,178	164,556	486,622
大 学 学 校	418,811	149,311	△ 47,019	521,103	114,001	407,102
大 学 学 校	407,496	139,533	△ 45,007	502,022	105,116	396,906
短 期 大 学	11,315	9,778	△ 2,012	19,081	8,885	10,196
大 学 院	2,875	2,809	△ 623	5,061	2,205	2,856
修士・博士前期課程	2,540	2,639	△ 532	4,647	2,095	2,552
博士後期課程	335	170	△ 91	414	110	304
医・歯・薬・獣医学課程	258	134	△ 74	318	95	223
博士後期課程	77	36	△ 17	96	15	81
医・歯・薬・獣医学課程	152	191	△ 19	324	169	155
高等専門学校	82,161	58,273	△ 15,744	124,690	48,181	76,509
専修学校(専門課程)	-	-	-	-	-	-

備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。





第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生						第 二 種 奨 学 生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	572	399	319	5	31	1	43	173	112	10	11	0	40
平成23年3月11日 東日本大震災（青森・岩手・宮城・福島・ 栃木・茨城・千葉）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年10月 台風19号による災害（岩手・宮城・福島・ 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・ 神奈川・新潟・山梨・長野・静岡）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年7月3日 大雨による災害（山形・長野・岐阜・島根・ 福岡・佐賀・熊本・大分・鹿児島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年8月11日 大雨による災害（長野・島根・広島・福岡・ 佐賀・長崎）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年 福島県沖を震源とする地震（宮城・福島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年8月3日 大雨による災害（山形・新潟・石川・福井・ 青森）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年 台風14号による災害（山口・高知・福岡・ 佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島）	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
令和4年 台風15号による災害（静岡）	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
家 計 急 変 等	565	394	314	5	31	1	43	171	110	10	11	0	40

第 11 表-1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度未現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	千円
	213,365	124,024	337,389	303,673	150,745,337.4
旧 給 付 奨 学 生	871	0	871	815	316,330
大 学	809	0	809	761	293,290
大 学	808	0	808	761	293,240
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	808	0	808	761	293,240
短 期 大 学	0	0	0	0	0
通 信 教 育	1	0	1	0	50
大 学 院 校	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1	0	1	1	240
専 修 学 校	61	0	61	53	22,800
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	61	0	61	53	22,800
通 信 教 育	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	212,494	124,024	336,518	302,858	150,429,007.4
大 学	172,231	86,354	258,585	234,219	117,712,234.7
大 学	171,701	85,628	257,329	234,219	117,656,678.7
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	164,618	78,146	242,764	221,195	111,551,770.5
短 期 大 学	7,083	7,482	14,565	13,024	6,104,908.2
通 信 教 育	530	726	1,256	0	55,556
大 学 院 校	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,426	1,621	3,047	2,746	608,317.4
専 修 学 校	38,837	36,049	74,886	65,893	32,108,455.3
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	38,835	36,047	74,882	65,893	32,108,285.3
通 信 教 育	2	2	4	0	170

備考 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

第 11 表-2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度未現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	千円
	769,050	362,794	1,131,844	1,175,770	847,695,855.6
第 一 種 奨 学 生	312,865	154,197	467,062	540,793	272,287,175.6
大 学	250,666	99,376	350,042	414,443	193,811,274.9
大 学	250,666	99,299	349,965	414,443	193,804,559.3
	(86)	(94)	(180)	(161)	(83,671.0)
大 学	243,849	92,326	336,175	398,862	186,487,832.4
短 期 大 学	6,817	6,973	13,790	15,581	7,316,726.9
通 信 教 育	0	77	77	0	6,715.6
大 学 院 校	20,994	21,753	42,747	41,546	38,705,442
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	18,084	20,224	38,308	37,307	33,127,302
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	2,910	1,529	4,439	4,239	5,578,140
博 士 後 期 課 程	2,153	1,243	3,396	3,233	4,219,432
博 士 医 ・ 歯 ・	757	286	1,043	1,006	1,358,708
高 等 専 門 学 校	1,160	340	1,500	1,531	509,467.2
専 修 学 校	40,045	32,728	72,773	83,273	39,260,991.5
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	40,045	32,728	72,773	83,273	39,260,991.5
通 信 教 育	0	0	0	0	0
第 二 種 奨 学 生	456,185	208,597	664,782	634,977	575,408,680
大 学	380,356	147,962	528,318	508,216	446,405,070
大 学	370,101	138,312	508,413	489,574	429,218,720
短 期 大 学	10,255	9,650	19,905	18,642	17,186,350
大 学 院 校	2,517	2,769	5,286	4,866	5,553,220
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,251	2,605	4,856	4,477	5,035,620
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	266	164	430	389	517,600
高 等 専 門 学 校	136	189	325	315	212,230
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	73,176	57,677	130,853	121,580	123,238,160

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度未現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第 12 表 - 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

年 度	給 付 金 額	給 付 人 員	
			うち新規
計	440,501,296,600 円	- 人	561,527 人
平成 29 年度	1,259,350,000	2,492	2,492
30 年度	7,888,520,000	20,273	17,944
令和 元 年度	13,875,980,000	36,577	18,183
2 年度	123,057,065,100	276,870	271,176
3 年度	143,675,044,100	321,833	127,708
4 年度	150,745,337,400	337,389	124,024

第 12 表 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			うち新規
計	23,994,954,750,896 円	- 人	14,853,864 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60 年度	126,988,170,000	411,504	148,769
61 年度	136,748,057,000	426,010	143,206
62 年度	149,528,747,500	441,467	140,221
63 年度	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2 年度	175,039,139,500	437,093	140,354
3 年度	181,424,985,000	425,990	128,755
4 年度	190,080,911,000	424,673	135,978
5 年度	199,214,767,000	427,523	137,693
6 年度	211,223,943,000	436,189	145,679
7 年度	228,625,455,000	454,316	156,282
8 年度	239,325,078,000	460,446	150,487
9 年度	253,844,874,000	472,699	159,182
10 年度	266,125,263,000	485,042	164,449
11 年度	351,626,443,000	594,208	268,516
12 年度	430,379,267,500	695,517	276,152
13 年度	479,703,121,500	752,280	268,273
14 年度	522,511,534,000	792,420	277,765
15 年度	582,670,139,000	863,681	339,215
16 年度	659,927,833,000	931,192	351,163
17 年度	724,990,995,500	978,236	343,247
18 年度	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19 年度	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20 年度	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21 年度	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22 年度	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23 年度	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24 年度	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25 年度	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26 年度	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27 年度	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28 年度	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29 年度	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30 年度	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820
2 年度	899,552,311,200	1,199,267	409,940
3 年度	866,395,797,100	1,158,901	358,570
4 年度	847,695,855,600	1,131,844	362,794

第 13 表-1 給付奨学生在学学校数

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,097	185	278	2,634
旧 給 付 奨 学 生	337	37	21	279
大 学	301	36	21	244
大 学	301	36	21	244
短 期 大 学	0	—	0	0
大 学 院	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	1	1	0	0
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	35	0	0	35
新 給 付 奨 学 生	3,082	185	278	2,619
大 学	1,064	82	112	870
大 学	770	82	98	590
短 期 大 学	294	—	14	280
大 学 院	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	1,962	52	163	1,747

第 13 表-2 貸与奨学生在学学校数 -貸与種別別-

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,553	189	303	3,061
第 一 種 奨 学 生	3,497	189	299	3,009
大 学	1,085	83	112	890
大 学	785	83	98	604
短 期 大 学	300	—	14	286
大 学 院	545	86	76	383
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(524)	(86)	(73)	(365)
博 士 後 期 課 程	(359)	(74)	(45)	(178)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(261)	(73)	(41)	(147)
博 士 後 期 課 程	(98)	(35)	(11)	(52)
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	2,338	51	182	2,105
第 二 種 奨 学 生	3,503	186	298	3,019
大 学	1,087	83	112	892
大 学	786	83	98	605
短 期 大 学	301	—	14	287
大 学 院	424	82	61	281
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(399)	(82)	(54)	(263)
博 士 後 期 課 程	(171)	(48)	(22)	(68)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(115)	(43)	(17)	(55)
博 士 後 期 課 程	(56)	(28)	(7)	(21)
高 等 専 門 学 校	54	49	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	2,345	50	181	2,114

備考 ( ) 内の数は課程別学校数である。

第 14 表 - 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員			比 率		
		旧給付 (B)	新給付 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,843,849	809	258,585	259,394	0.0	9.1	9.1
大 学	2,843,849	808	257,329	258,137	0.0	9.1	9.1
大 学	2,732,688	808	242,764	243,572	0.0	8.9	8.9
短 期 大 学	111,161	0	14,565	14,565	0.0	13.1	13.1
通 信 教 育	-	1	1,256	1,257	-	-	-
大 学 院	216,528	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	56,171	1	3,047	3,048	0.0	5.4	5.4
専 修 学 校	529,567	61	74,886	74,947	0.0	14.1	14.2
専 門 課 程	529,567	61	74,882	74,943	0.0	14.1	14.2
通 信 教 育	-	0	4	4	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和 4 年度学校基本調査報告書及び令和 4 年 5 月 1 日現在の日本学生支援機構調査による。  
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。  
 3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。

第 14 表 - 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,843,849	350,042	528,318	878,360	12.3	18.6	30.9
大 学	2,843,849	349,965	528,318	878,283	12.3	18.6	30.9
大 学	2,732,688	336,175	508,413	844,588	12.3	18.6	30.9
短 期 大 学	111,161	13,790	19,905	33,695	12.4	17.9	30.3
通 信 教 育	-	77	-	77	-	-	-
大 学 院	216,528	42,747	5,286	48,033	19.7	2.4	22.2
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	159,606	38,308	4,856	43,164	24.0	3.0	27.0
博 士 後 期	56,922	4,439	430	4,869	7.8	0.8	8.6
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	56,922	4,439	430	4,869	7.8	0.8	8.6
高 等 専 門 学 校	56,171	1,500	325	1,825	2.7	0.6	3.3
専 修 学 校	529,567	72,773	130,853	203,626	13.7	24.7	38.5
専 門 課 程	529,567	72,773	130,853	203,626	13.7	24.7	38.5
通 信 教 育	-	0	-	0	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和 4 年度学校基本調査報告書及び令和 4 年 5 月 1 日現在の日本学生支援機構調査による。  
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。  
 3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。  
 4. 大学院一貫制博士課程の 1・2 年次については修士・博士前期課程、3～5 年次については博士後期課程に含む。  
 5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。  
 6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。  
 7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第 15 表-1 給付奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	給付人員
総 数	11,842	0	5,154	32,663	7,424	584	19,631	50	20	2,811	80,179	337,389
旧 給 付 奨 学 生	127	0	26	15	62	331	95	0	1	5	662	871
大 学	119	0	26	15	52	258	93	0	1	5	569	809
大 学	119	0	26	15	52	258	92	0	1	5	568	808
		(0)									(0)	
大 学	119	0	26	15	51	258	92	0	0	5	566	808
短 期 大 学	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	1
専 修 学 校	8	0	0	0	10	71	2	0	0	0	91	61
専 門 課 程	8	0	0	0	10	71	2	0	0	0	91	61
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	11,715	0	5,128	32,648	7,362	253	19,536	50	19	2,806	79,517	336,518
大 学	9,659	0	3,891	25,457	3,156	135	15,398	41	12	1,989	59,738	258,585
大 学	9,565	0	3,815	25,216	3,102	131	15,079	40	12	1,982	58,942	257,329
		(0)									(0)	
大 学	9,142	0	3,591	23,878	2,746	131	13,987	40	11	1,720	55,246	242,764
短 期 大 学	423	0	224	1,338	356	0	1,092	0	1	262	3,696	14,565
通 信 教 育	94	0	76	241	54	4	319	1	0	7	796	1,256
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	101	0	47	323	19	9	188	1	0	6	694	3,047
専 修 学 校	1,955	0	1,190	6,868	4,187	109	3,950	8	7	811	19,085	74,886
専 門 課 程	1,954	0	1,190	6,868	4,187	109	3,949	8	7	811	19,083	74,882
通 信 教 育	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( )内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 15 表-2 貸与奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	貸与人員
総 数	12,516	224	17,750	10,160	26,511	60,348	9,627	193	4,009	9,744	151,082	1,131,844
第 一 種 奨 学 生	5,449	10	8,999	3,738	10,763	21,397	3,599	75	2,018	4,572	60,620	467,062
大 学	4,399	10	6,382	3,316	5,642	16,012	2,994	52	1,222	2,978	43,007	350,042
大 学	4,399	10	6,382	3,316	5,642	16,012	2,994	52	1,219	2,978	43,004	349,965
		(10)									(10)	
大 学	4,294	10	6,095	3,278	5,184	15,287	2,910	52	1,064	2,681	40,855	336,175
短 期 大 学	105	0	287	38	458	725	84	0	155	297	2,149	13,790
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	77
大 学 院	458	0	1,020	66	598	1,452	71	7	116	694	4,482	42,747
修 士・博 士 前 期 課 程	360	0	714	65	468	639	63	6	101	575	2,991	38,308
博 士 後 期	98	0	306	1	130	813	8	1	15	119	1,491	4,439
医・歯・薬・獣 医 学 課 程	15	0	58	15	14	85	11	0	8	21	227	1,500
高 等 専 門 学 校	577	0	1,539	341	4,509	3,848	523	16	672	879	12,904	72,773
専 修 学 校	577	0	1,539	341	4,509	3,848	523	16	672	879	12,904	72,773
専 門 課 程	577	0	1,539	341	4,509	3,848	523	16	672	879	12,904	72,773
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第 二 種 奨 学 生	7,067	214	8,751	6,422	15,748	38,951	6,028	118	1,991	5,172	90,462	664,782
大 学	6,003	152	6,795	5,773	8,352	31,192	5,228	85	1,331	3,810	68,721	528,318
		(0)									(0)	
大 学	5,835	85	6,473	5,710	7,766	30,101	5,143	82	1,211	3,467	65,873	508,413
短 期 大 学	168	67	322	63	586	1,091	85	3	120	343	2,848	19,905
大 学 院	73	12	157	39	124	322	22	1	35	85	870	5,286
修 士・博 士 前 期 課 程	62	10	138	39	113	254	21	0	35	66	738	4,856
博 士 後 期	11	2	19	0	11	68	1	1	0	19	132	430
医・歯・薬・獣 医 学 課 程	3	0	4	4	3	8	3	0	2	0	27	325
高 等 専 門 学 校	3	0	4	4	3	8	3	0	2	0	27	325
専 修 学 校(専 門 課 程)	988	50	1,795	606	7,269	7,429	775	32	623	1,277	20,844	130,853

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( )内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 16 表-1 適格認定による給付奨学生処置状況

区分	審査対象数 (A)	処置者														比率 (B/A)	〔参考〕復活	
		廃止							停止									警告
		返還必要			返還不要				小計			小計			合計 (B)			
		継続未提出	学業成績不振	学校処分等	継続未提出	学業成績不振	学校処分等	経済事由	小計	学業成績不振	学校処分等	経済事由	小計	学業成績不振				
旧給付奨学生	922	0	17	6	2	43	20	7	95	7	0	8	15	2	112	12.1	24	
大	861	0	17	5	2	43	20	6	93	7	0	8	15	2	110	12.8	24	
大	859	0	17	5	2	42	20	6	92	7	0	8	15	2	109	12.7	24	
短期大学	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信教育	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	100	0	
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高等専門学校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
専修学校	60	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	3.3	0	
専門課程	60	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	3.3	0	
通信教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	

備考 1. 審査対象数は令和4年10月現在給付中の者。  
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

新給付奨学金

区分	審査対象数 (A)	学業者										学校処分		家計			比率 (B/A)	〔参考〕復活		
		廃止			停止			警告				合計 (B)	(B/A)	処置者		合計 (C)			比率 (D/C)	
		返還必要	返還不要	小計	継続未提出	継続希望無	小計	学業成績不振	合計 (B)	返還必要	学校処分			合計	処置者					停止
		学業成績不振	学業成績不振						学校処分	学校処分				経済事由 (D)						在籍報告未提出等
新給付奨学生	347,258	776	18,724	19,500	420	2,376	2,796	40,175	62,471	18.0	36	125	161	343,283	24,162	7.0	5,565	9,011		
大	269,365	551	14,822	15,373	319	1,925	2,244	31,304	48,921	18.2	25	47	72	264,525	18,985	7.2	4,181	7,407		
大	253,540	430	13,532	13,962	281	1,824	2,105	29,774	45,841	18.1	25	45	70	248,605	17,999	7.2	3,729	7,079		
短期大学	14,541	70	1,022	1,092	12	80	92	1,409	2,593	17.8	0	2	2	14,700	926	6.3	318	328		
通信教育	1,284	51	268	319	26	21	47	121	487	37.9	0	0	0	1,220	60	4.9	134	0		
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高等専門学校	3,080	0	186	186	3	31	34	343	563	18.3	2	5	7	2,987	237	7.9	47	77		
専修学校	74,813	225	3,716	3,941	98	420	518	8,528	12,987	17.4	9	73	82	75,771	4,940	6.5	1,337	1,527		
専門課程	74,808	225	3,715	3,940	98	420	518	8,528	12,986	17.4	9	73	82	75,766	4,940	6.5	1,337	1,527		
通信教育	5	0	1	1	0	0	0	0	1	20.0	0	0	0	5	0	0.0	0	0		

第 16 表-2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区分	審査対象数 (A)	処置者数									比率 (B/A)	〔参考〕復活
		廃止				停止				警告		
		継続未提出	学業成績不振	学校処分等	小計	学業成績不振	学校処分等	小計	学業成績不振	合計 (B)		
総数	862,480	4,136	4,992	499	9,627	9,801	359	10,160	16,469	36,256	4.2	5,132
第一種奨学生	394,915	1,639	1,736	224	3,599	3,596	142	3,738	6,290	13,627	3.5	1,913
大	315,874	1,283	1,532	179	2,994	3,235	81	3,316	5,300	11,610	3.7	1,697
大	306,496	1,231	1,503	176	2,910	3,204	74	3,278	5,200	11,388	3.7	1,665
短期大学	9,378	52	29	3	84	31	7	38	100	222	2.4	32
大学院	21,560	46	21	4	71	64	2	66	47	184	0.9	22
修士・博士前期課程	18,633	40	20	3	63	63	2	65	33	161	0.9	21
博士後期	2,927	6	1	1	8	1	0	1	14	23	0.8	1
医・歯・薬・獣医学課程	1,008	4	6	1	11	13	2	15	89	115	11.4	9
高等専門学校	56,473	306	177	40	523	284	57	341	854	1,718	3.0	185
第二種奨学生	467,565	2,497	3,256	275	6,028	6,205	217	6,422	10,179	22,629	4.8	3,219
大	390,736	2,070	2,931	227	5,228	5,674	99	5,773	8,686	19,687	5.0	2,851
大	381,156	2,017	2,900	226	5,143	5,616	94	5,710	8,519	19,372	5.1	2,799
短期大学	9,580	53	31	1	85	58	5	63	167	315	3.3	52
大学院	2,435	9	11	2	22	38	1	39	14	75	3.1	12
修士・博士前期課程	2,177	9	10	2	21	38	1	39	11	71	3.3	12
博士後期	258	0	1	0	1	0	0	0	3	4	1.6	0
医・歯・薬・獣医学課程	127	1	2	0	3	4	0	4	14	21	16.5	2
高等専門学校	74,267	417	312	46	775	489	117	606	1,465	2,846	3.8	354

備考 1. 審査対象数は令和4年10月現在貸与中の者。  
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。  
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

## 第 17 表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般債与・特別債与・第一種)

区分	当年度返還額		返還率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率				
	当年度分	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計				
平成29年度末	2,019	363	2,382	1,974	97.8	49	13.6	4.08	84.9	2,335	98.0	312	2,024	1,249	6.5	650	3.4
平成30年度末	2,089	340	2,428	2,045	97.9	45	13.1	2,089	89.2	2,418	99.6	329	2,089	1,264	6.1	636	3.2
令和元年度末	2,158	321	2,479	2,117	98.1	44	14.1	2,117	87.1	2,479	100.0	318	2,160	1,219	5.8	610	2.9
令和2年度末	2,228	301	2,529	2,194	98.5	44	14.5	2,238	88.5	2,594	102.5	356	2,238	1,078	5.0	533	2.5
令和3年度末	2,293	273	2,566	2,259	98.5	38	13.8	2,296	89.5	2,681	104.5	385	2,306	1,096	5.0	513	2.3
令和4年度末	2,354	251	2,604	2,317	98.5	33	13.1	2,350	90.2	2,718	104.4	368	2,350	1,171	5.2	509	2.3

(単位：億円、%)

区分	当年度返還額		返還率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率			
	当年度分	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計			
平成29年度末	4,136	447	4,583	3,994	96.6	93	20.8	4,087	89.2	4,565	121.4	51,201	4,246	8.3	1,749	3.4
平成30年度末	4,402	462	4,864	4,250	96.5	98	21.3	4,348	89.4	4,773	119.7	52,548	4,375	8.3	1,832	3.5
令和元年度末	4,627	474	5,101	4,475	96.7	104	22.0	4,579	89.8	5,050	116.6	53,387	4,197	7.9	1,799	3.4
令和2年度末	4,771	484	5,255	4,648	97.4	111	22.8	4,758	90.5	5,077	117.2	53,611	3,641	6.8	1,536	2.9
令和3年度末	4,872	459	5,332	4,749	97.5	97	21.1	4,846	90.9	5,281	117.8	53,525	3,682	6.9	1,505	2.8
令和4年度末	4,982	454	5,436	4,849	97.3	89	19.7	4,938	90.8	5,269	115.3	53,140	3,899	7.3	1,553	2.9

(単位：億円、%)

区分	当年度返還額		返還率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率		延滞率			
	当年度分	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計	延滞分	計			
平成29年度末	6,155	810	6,965	5,969	97.0	142	17.5	6,111	87.7	7,900	113.4	70,498	5,494	7.8	2,398	3.4
平成30年度末	6,490	802	7,292	6,294	97.0	145	17.8	6,343	88.3	8,238	113.0	72,617	5,638	7.8	2,465	3.4
令和元年度末	6,785	796	7,581	6,592	97.1	148	18.6	6,740	88.9	8,429	111.2	74,240	5,416	7.3	2,409	3.2
令和2年度末	6,999	786	7,785	6,842	97.7	154	19.6	6,996	89.9	8,859	113.8	75,134	4,720	6.3	2,069	2.8
令和3年度末	7,165	732	7,897	7,008	97.8	134	18.4	7,142	90.4	8,962	113.5	75,556	4,778	6.3	2,017	2.7
令和4年度末	7,336	705	8,040	7,166	97.7	122	17.3	7,288	90.6	8,987	111.8	75,587	5,070	6.7	2,062	2.7

備考 1. 「当年度返還額」及び「返還率」は当該年度中に、「前年度末」及び「前年度末」に返還期日が到来した割金の集計である。

備考 2. 「返還率」は、仮返還金としていた入受入れた額のうち、収納処理した金額である。

備考 3. 「返還額」及び「返滞率」には、返還期日未到来分を含む。

備考 4. 四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した数値と必ずしも一致しない。

備考 5. 「返還率」及び「返滞率」は円単位で集計した割合である。

## 第 18 表 延滞額・率推移表

(単位：円、%)

区分	総合計		第一種奨学金		第二種奨学金	
	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率
平成24年度	515,533,325,722	17.9	230,640,975,842	22.5	284,892,349,880	14.2
25	557,768,098,925	17.2	234,642,069,615	21.9	323,126,029,310	13.7
26	590,928,505,550	15.2	232,879,653,776	19.3	358,048,851,774	12.6
27	626,171,190,178	14.1	233,732,596,147	17.8	392,438,594,031	11.8
28	661,277,309,169	13.1	235,366,608,187	16.5	425,910,700,982	11.2
29	696,506,529,325	12.3	238,231,929,541	15.1	458,274,599,784	10.8
30	729,194,931,257	11.7	242,832,871,465	14.0	486,362,059,792	10.6
令和元年度	758,099,497,499	11.1	247,984,113,038	12.9	510,115,384,461	10.2
2年度	778,510,924,668	10.1	252,982,282,041	11.5	525,528,642,627	9.5
3年度	789,741,290,098	9.6	256,546,291,755	10.5	533,194,998,343	9.1
4年度	804,033,585,668	9.4	260,437,702,966	9.8	543,595,882,702	9.2

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般債与・特別債与奨学金を含む。

備考 2. 「返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割金の集計である。

備考 3. 「延滞率」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割金の集計である。

## 第 19 表 返還者の推移

(一般債与・特別債与・第一種)(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和2年度末	1,632	1,532	100
令和3年度末	1,691	1,590	100
令和4年度末	1,756	1,651	106

(第二種)(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和2年度末	2,913	2,722	191
令和3年度末	2,954	2,758	195
令和4年度末	2,991	2,780	211

(総合計)(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和2年度末	4,545	4,254	291
令和3年度末	4,644	4,349	295
令和4年度末	4,747	4,431	316

備考 1. 人員は、要人員である。

備考 2. 四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した数値と必ずしも一致しない。



## 第 20 表 返還金の回収状況等

### 1 返還及び貸与債権の状況

#### (1) 返還の状況

区分	令和 2 年 度			令和 3 年 度			令和 4 年 度		
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人
要 返 還 (期日到来分のみ)	1,632 (93.9)	2,530 (88.5)	4,162 (93.6)	1,691 (94.1)	2,954 (93.4)	4,645 (93.6)	1,756 (94.0)	2,991 (93.0)	4,747 (93.3)
うち 返 還	1,532 (6.1)	2,238 (11.5)	3,770 (6.4)	1,590 (5.9)	2,758 (6.6)	4,348 (6.4)	1,651 (6.0)	2,780 (7.0)	4,431 (6.7)
うち未返還	100	292	392	100	195	295	106	211	316
繰上返還額	356	1,507	1,863	385	1,435	1,820	368	1,331	1,699

(注1) 上段 ( ) 内は、「要返還」に対する割合 (単位: %) である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

#### (2) 貸与債権の状況

区分	令和 2 年 度			令和 3 年 度			令和 4 年 度		
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	計 千人
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	2,380	29,173	31,553	2,415	29,034	31,449	2,464	28,840	31,304
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	1,659	21,523	23,182	1,717	22,031	23,748	1,782	22,447	24,229
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	57	533	590	53	512	1,045	52	509	1,031
うち6月以上の延滞債権	50	446	496	46	417	863	44	405	849
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	100	1,079	1,179	100	1,096	1,196	106	1,171	1,277

(注1) 上段 ( ) 内は「返還を要する債権」に対する割合 (単位: %) である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第 21 表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	返還額		返還免除		返還免除額		返還完了人員			
	件数	金額	人員	金額	人員	金額	人員	計		
								人員	金額	
平成26年度以前	208,098,125	3,887,770,935,724	41,711	21,360,460,618	637,672	370,978,076,207	1,129,438	1,888,470	704,190,823,700	4,642,085
27	15,813,290	220,399,166,973	778	918,580,148	8,547	20,640,153,572	168	9,188	33,836,786,720	119,025
28	16,230,449	227,425,264,401	866	1,066,840,603	7,651	18,565,119,395	169	8,641	31,147,690,998	117,020
29	16,746,824	233,533,053,565	744	879,971,968	6,431	16,498,147,641	139	8,096	27,980,833,609	112,680
30	17,330,745	241,798,435,483	781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	7,759	28,038,643,891	122,775
元	17,941,028	247,861,882,305	697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	7,568	26,242,664,100	120,058
2	18,765,513	259,367,235,232	784	906,030,687	5,201	15,208,479,047	97	7,473	25,232,712,734	117,896
3	19,453,803	268,142,202,536	828	853,110,646	4,413	13,377,137,976	91	7,197	23,305,741,622	123,512
4	20,103,071	271,797,295,051	824	955,535,240	3,074	9,236,147,521	52	6,803	18,980,474,761	117,625
合計	350,482,848	5,858,095,471,270	47,923	28,732,119,971	684,979	497,623,737,289	1,130,393	142,374	918,956,372,135	5,592,676

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害者免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。  
 3. 「特別免除」とは、  
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 規定の条件を満たした者について免除するものである。

なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 「特貸免除」とは、特別貸与奨学金であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。  
 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区分	返還額			返還免除額		返還完了人員
	件数	金額	利息	人員	金額	
平成26年度以前	155,791,148	3,403,669,782,049	3,077,985,523,140	8,017	13,158,865,212	947,747
27	25,206,309	526,665,090,754	487,987,074,104	1,086	1,970,113,695	148,544
28	26,978,294	566,513,891,184	529,069,327,839	1,176	2,153,188,555	164,547
29	28,562,411	591,499,253,182	556,486,073,758	1,017	1,823,401,318	168,340
30	29,987,036	614,655,594,996	582,030,965,682	1,142	2,017,915,302	182,072
元	31,092,583	624,811,942,692	594,997,393,848	1,014	1,825,645,907	185,443
2	32,309,205	653,292,361,031	626,496,149,777	1,179	2,155,647,352	207,453
3	32,900,378	651,939,488,297	628,062,614,042	1,237	2,245,829,292	205,908
4	33,243,545	648,563,406,613	626,893,970,670	1,488	2,442,685,881	201,830
合計	396,070,909	8,281,610,810,798	7,710,009,092,860	17,356	29,793,292,514	2,411,884

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	20,103,071	271,797,295,051
高 等 学 校	240,201	1,956,529,382
高等専門学校	185,580	2,069,374,117
短 期 大 学	1,112,711	10,185,227,570
教育奨学生	65	1,160,376
大 学	12,112,244	179,317,639,255
大 学 院	3,481,672	48,728,014,159
専 修 学 校	2,970,598	29,539,350,192

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	33,243,545	626,893,970,670
高等専門学校	26,257	269,005,982
短 期 大 学	2,264,893	30,451,803,722
大 学	21,767,342	457,835,226,965
大 学 院	865,341	12,445,686,418
専 修 学 校	8,319,712	125,892,247,583

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

**第 23 表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額** －学種別－

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	154,425	28,277	69	182,771	0	182,771	323,721,886,700
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高 等 専 門 学 校	587	84	0	671	0	671	821,132,700
短 期 大 学	7,563	879	0	8,442	0	8,442	8,749,861,600
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	95,999	19,170	47	115,216	0	115,216	230,239,959,400
大 学 院	19,738	2,035	7	21,780	0	21,780	40,094,564,000
専 修 学 校	30,538	6,109	15	36,662	0	36,662	43,816,369,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和4年度に受入れた満期者（令和3年度末満期者＋令和4年度途中満期者）である。
  2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
  3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
  4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
  5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	179,835	59,532	111	239,478	591,912,280,000
高 等 専 門 学 校	169	14	0	183	202,580,000
短 期 大 学	12,028	1,737	3	13,768	21,185,360,000
大 学	110,388	42,222	77	152,687	433,997,260,000
大 学 院	2,446	462	1	2,909	5,457,350,000
専 修 学 校	54,804	15,097	30	69,931	131,069,730,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和4年度に受入れた満期者（令和3年度末満期者＋令和4年度途中満期者）である。
  2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
  3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第24表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位:人)

区分	数	奨学金貸与終了者	特別貸与者	返還完了者	特別免除者	業績優秀者免除	死亡又は心身障害者免除	債権償却者		奨学金要返還者	
								延人員	実人員	延人員	実人員
総数		8,237,738	6,895	5,592,676	622,049	44,956	46,426	18,881	1,905,855	1,781,647	
高等学校		2,064,523	-	2,002,270	-	-	12,136	10,804	39,313	38,843	
高等専門学校		106,718	13	88,897	142	-	568	190	16,908	15,476	
短期大学		507,027	4	377,131	24,679	-	1,287	694	103,232	101,395	
教育奨学生		347,231	1	93,331	251,290	-	2,489	87	33	29	
大学院		3,694,209	346	2,337,486	181,620	-	21,568	5,647	1,147,542	1,130,503	
大学		1,037,087	6,531	503,852	164,276	44,956	6,530	820	310,122	214,182	
専修学校		441,870	-	151,566	-	-	971	628	288,705	281,219	
旧制学校		39,073	-	38,143	42	-	877	11	0	0	

備考 1. 「特別貸与者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。

3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。

4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害者免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。

5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)

6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和5年度以降返還時期が到来する者を含む。

7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(第二種)

(単位:人)

区分	数	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害者免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
						延人員	実人員
総数		5,606,394	2,411,884	16,351	4,391	3,173,768	3,049,844
高等学校		4,339	1,796	16	0	2,527	2,369
短期大学		452,223	239,225	755	465	211,778	207,820
大学院		3,669,681	1,582,431	11,465	2,743	2,073,042	2,029,062
大学		217,899	137,754	945	138	79,062	38,821
専修学校		1,262,252	450,678	3,170	1,045	807,359	771,772

備考 1. 「死亡又は心身障害者免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。

2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。

3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和5年度以降に返還時期が到来する者を含む。

4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第 25 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー 累計・学種別 ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：円)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還			除 免		額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
			死亡又は心身障害免除	特別免除	貸与免除	業績優秀者免除					
総数	9,053,124,458,186	5,858,095,471,270	28,732,119,971	497,623,737,289	195,056,754,375	197,543,760,500	10,051,314,388	21,365,993,156	2,244,655,307,237		
高等学校	554,924,261,790	529,945,582,976	2,003,371,423	-	22,794,721,250	-	3,264,860,855	△ 16,218,405,576	13,134,130,862		
高等専門学校	90,185,857,600	73,253,791,372	313,558,940	100,651,382	4,835,226,500	-	92,827,915	△ 1,316,843,703	12,906,645,194		
短期大学	370,529,285,720	285,058,867,216	483,488,123	7,458,003,601	4,573,604,000	-	325,464,022	1,157,112,235	71,472,746,523		
教育奨学生	97,869,345,591	17,894,266,509	390,386,731	54,230,747,578	25,283,504,125	-	29,170,470	27,714,532	13,555,646		
大学	5,396,129,924,836	3,514,973,616,330	16,094,187,651	139,905,955,385	137,569,698,500	-	4,947,772,049	△ 3,066,019,944	1,585,704,714,865		
大学院	1,997,457,358,017	1,145,954,459,952	8,640,176,790	295,926,818,639	-	-	1,055,062,066	40,431,550,154	307,905,529,916		
専修学校	545,185,437,000	290,102,759,432	789,855,298	-	-	-	335,783,039	439,055,000	253,517,984,231		
旧制学校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0		

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和16年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別償却中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(第二種)

(単位：円)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A-(B+C+D)
高等専門学校	5,400,200,000	3,381,364,038	14,147,324	0	2,004,688,638
短期大学	669,157,893,318	465,876,598,341	874,381,634	448,505,760	201,958,407,583
大学院	9,584,267,767,631	5,582,097,320,361	22,450,801,287	4,648,683,220	3,975,070,962,763
大学	400,347,770,048	303,013,084,931	1,605,815,502	264,650,232	95,464,219,383
専修学校	2,401,358,283,003	1,355,640,725,189	4,848,146,767	1,355,612,538	1,039,513,798,509

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

第 26 表 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	令和3年3月末現在	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	6.1	5.9	6.0
高 等 学 校 等	48.6	52.3	57.0
高 等 専 門 学 校	4.7	4.5	4.8
短 期 大 学	6.0	6.0	6.4
大 学	4.8	4.7	4.8
大 学 院	2.7	2.7	2.9
専 修 学 校	6.3	6.4	6.9
第 二 種 奨 学 金	6.6	6.6	7.1
高 等 専 門 学 校	4.5	5.1	5.2
短 期 大 学	7.2	7.4	8.1
大 学	5.8	5.9	6.2
大 学 院	4.6	4.6	5.0
専 修 学 校	8.5	8.6	9.3
合 計	6.4	6.4	6.7

(注)

$$\text{延滞債権数割合} = \frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$$

### 第 27 表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	合計		死亡又は心身障害免除		特別免除		一般貸与・第一種免除		特別免除		特種免除		貸与免除		業績優秀者免除		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計	(5,375)	(5,469,674,895)	(131)	(138,329,374)	(1)	(42,000)	(33,000)	(9,000)	(414,107,521)	(1)	(432,000)	52	12,606,000	58,982,000	46,367,000	(5,075)	(4,916,764,000)
高等学校	10,753	18,980,474,761	820	953,845,240	4	1,690,000	829,000	861,000	9,235,715,521	1	432,000	52	12,606,000	58,982,000	46,367,000	6,803	8,776,186,000
高等専門学校	(12)	(3,318,046)	(11)	(3,276,046)	(1)	(42,000)	(33,000)	(9,000)	-	-	-	21	966,000	9,676,000	8,701,000	-	-
高等専門学校	56	1,920,111	33	12,644,111	2	310,000	265,000	45,000	(0)	(0)	(0)	0	0	0	0	-	-
高等専門学校	(3)	(1,926,685)	(3)	(1,926,685)	(0)	(0)	(0)	(0)	4,746,000	0	(0)	0	0	0	0	-	-
短科大学	12	12,418,238	9	7,672,238	0	0	0	0	(0)	(0)	(0)	0	0	0	0	-	-
短期大学	(8)	(4,154,122)	(8)	(4,154,122)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,113,000	0	(0)	0	0	0	0	-	-
種教育奨学生	31	18,960,523	30	17,847,523	0	0	0	0	(0)	(0)	(0)	0	0	0	0	-	-
種教育奨学生	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	(0)	0	0	0	0	-	-
種教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
大 学	(87)	(106,620,018)	(68)	(75,667,369)	(0)	(0)	(0)	(0)	(30,520,649)	(1)	(432,000)	31	11,640,000	49,306,000	37,666,000	(5,075)	(4,916,764,000)
大 学	664	920,155,465	470	603,685,816	2	1,380,000	564,000	816,000	303,017,649	1	432,000	31	11,640,000	49,306,000	37,666,000	(5,075)	(4,916,764,000)
大 学 院	(5,250)	(5,340,954,877)	(26)	(40,604,005)	-	-	-	-	(383,586,872)	-	-	-	-	-	-	(5,075)	(4,916,764,000)
大 学 院	9,886	17,930,075,002	174	227,050,130	-	-	-	-	8,926,838,872	-	-	-	-	-	-	(5,075)	(4,916,764,000)
別 専 修 学 校	(15)	(12,701,147)	(15)	(12,701,147)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別 専 修 学 校	104	84,945,422	104	84,945,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 教 育	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 教 育	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

備 考 1. ( )内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。

2. 特別免除額の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除額の「免除額の件数及び金額」に含まれる。

3. 特別免除額は、(1) 大 学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき、(2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき、

なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。

4. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額		( 死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除 )	
	件 数	金 額	件 数	金 額
総 計	(251)	(395,447,795)	1,488	2,442,685,881
高等専門学校	(0)	(0)	1	569,273
短期大学	(18)	(18,567,169)	69	68,342,565
大 学	(166)	(283,143,728)	985	1,808,355,563
大 学 院	(17)	(23,237,937)	70	96,893,308
専 修 学 校	(50)	(70,498,961)	363	468,525,172
通 信 教 育	(0)	(0)	0	0

備 考 ( )内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。



第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(1) 人	(1) 人	(0) 人	(0) 人	(0) 人	
	金 額	1 61,356 円	1 61,356 円	0 0 円	0 0 円	0 0 円	
第 一 種	人 員	(742) 人	(603) 人	(139) 人	(28) 人	(111) 人	
	金 額	819 953,783,884 円	656 769,432,228 円	163 184,351,656 円	32 46,022,282 円	131 138,329,374 円	
計	人 員	(743) 人	(604) 人	(139) 人	(28) 人	(111) 人	
	金 額	820 953,845,240 円	657 769,493,584 円	163 184,351,656 円	32 46,022,282 円	131 138,329,374 円	
特別貸与	人 員	(4) 人	(2) 人	(2) 人	(1) 人	(1) 人	
	金 額	4	2	2	1	1	
		一般貸与 相当額	829,000 円	364,000 円	465,000 円	432,000 円	33,000 円
		特貸免除 相当額	861,000 円	468,000 円	393,000 円	384,000 円	9,000 円
	額 計	1,690,000 円	832,000 円	858,000 円	816,000 円	42,000 円	
第 二 種	人 員	(1,396) 人	(1,133) 人	(263) 人	(40) 人	(223) 人	
	金 額	1,488 2,442,685,881 円	1,193 1,971,042,103 円	295 471,643,778 円	44 76,195,983 円	251 395,447,795 円	

備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。  
2. ( )内は実人員である。

第 29 表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	86,708	100.00	2,818	717	4,070	4	53,150	13,271	12,678	
在 学 猶 予	38,561	44.47	180	485	1,431	0	26,644	5,795	4,026	
一 般 猶 予	病 気 中	4,354	5.02	456	33	201	1	2,218	959	486
	災 害	35	0.04	2	0	1	0	16	15	1
	入 学 準 備	32	0.04	0	0	3	0	17	2	10
	生 活 保 護	2,884	3.33	605	26	165	2	1,321	344	421
	経済困難・失業中	31,391	36.20	1,483	144	1,567	1	17,346	5,944	4,906
	育児休暇等	1,947	2.25	92	7	177	0	1,093	212	366
	猶予年限特例	7,504	8.65	0	22	525	0	4,495	0	2,462

備 考 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率							
計	12,766	100.00	867	71	578	0	7,220	2,520	1,510
1 / 2 返還	3,814	29.88	223	25	218	0	2,165	718	465
1 / 3 返還	8,952	70.12	644	46	360	0	5,055	1,802	1,045

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	171,260	100.00	167	10,917	111,536	6,209	42,431	
在 学 猶 予	73,636	43.00	92	3,669	53,761	2,359	13,755	
一 般 猶 予	病 気 中	6,557	3.83	9	451	4,090	436	1,571
	災 害	35	0.02	0	2	20	9	4
	入 学 準 備	57	0.03	0	2	33	0	22
	生 活 保 護	3,691	2.16	8	330	1,908	149	1,296
	経済困難・失業中	83,053	48.49	56	6,014	49,234	3,151	24,598
	育児休暇等	4,231	2.47	2	449	2,490	105	1,185

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率					
計	24,842	100.00	16	1,728	15,709	1,333	6,056
1 / 2 返還	7,722	31.08	1	651	4,781	347	1,942
1 / 3 返還	17,120	68.92	15	1,077	10,928	986	4,114

## 主要用語の解説等

一般貸与奨学金 . . . . . 昭和32年度までの無利子貸与奨学金及び昭和33年度以降の「特別貸与奨学金」以外の無利子貸与奨学金のこと。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別貸与奨学金 . . . . . 昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除される（特貸免除）。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

	S18	S33	S59
無利子	(一般貸与)	特別貸与 一般貸与	第一種
有利子			第二種

教育奨学生 . . . . . 優秀な義務教育教員を確保する目的により、大学の義務教育教員養成課程の学生を対象に、一般貸与奨学金・特別貸与奨学金において、別枠で予算化されたもの。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別猶予者 . . . . . 返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

## **JASSO 年報 令和4年度**

2023（令和5）年10月31日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部広報課

〒104-8112

東京都中央区銀座6-18-2

野村不動産銀座ビル

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>